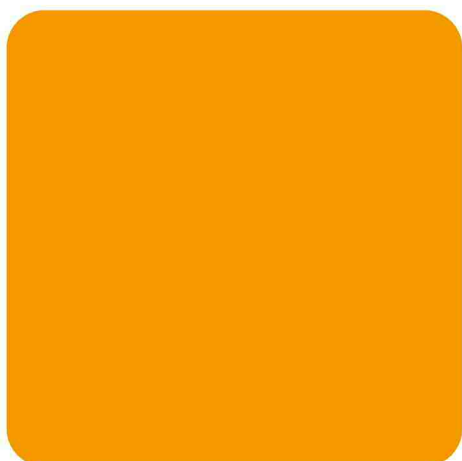
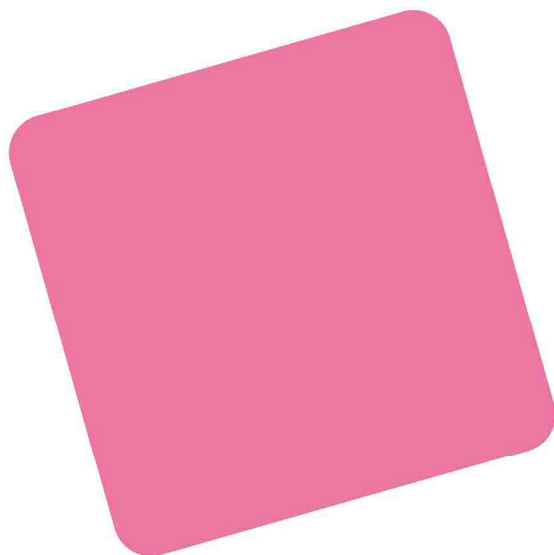
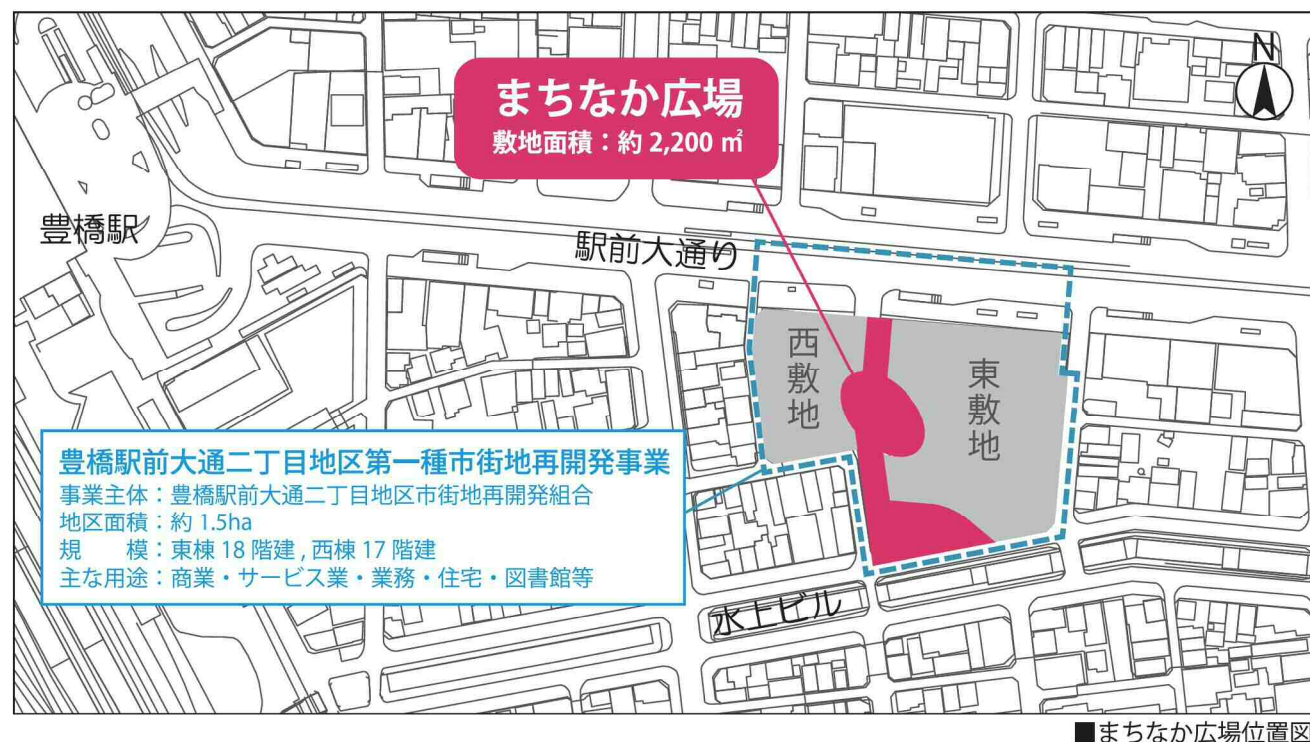


# まちなか広場 (仮称) 基本計画【概要版】



# 1. 基本計画策定の背景と目的

豊橋市は、豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業の区域内にある狭間児童広場を、多くの人が集い、交流し、滞在する「まちなか広場（仮称）」（以下「まちなか広場」という。）として再整備することを計画しています。



## 第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画

豊橋市では、第1期豊橋市中心市街地活性化基本計画に引き続き、第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成26年3月28日、内閣総理大臣の認定を受けました。

「にぎわいの創出」、「商業・サービス業の活性化」、「まちなか居住の促進」の3つの目標を達成するために50の事業を掲げており、そのうちのひとつに「まちなか広場整備事業」が位置付けられています。

## 都市計画決定

まちなか広場は、豊橋駅を起点とした北側の拠点としてのこども未来館（ここにこ）と、南側の拠点である穂の国とよはし芸術劇場（プラット）とを結ぶ中心市街地における歩行者の回遊動線形成における一翼を担い、また、歩行者の休息、交流等の用に供する広場となることを目指し、現存する狭間児童広場の再整備として、平成27年3月23日、次のように都市計画決定されました。

●名称：第1号まちなか広場

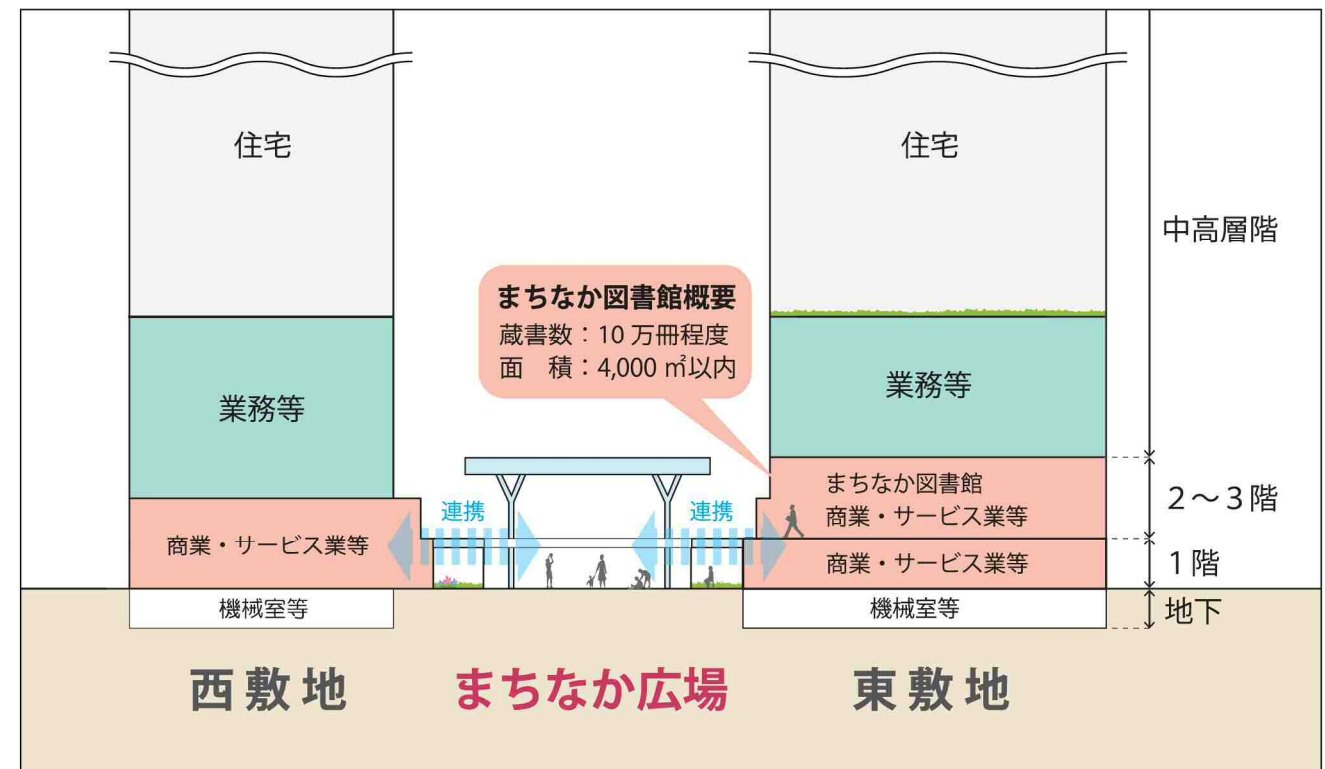
●位置：豊橋市駅前大通二丁目

●面積：約0.22ha

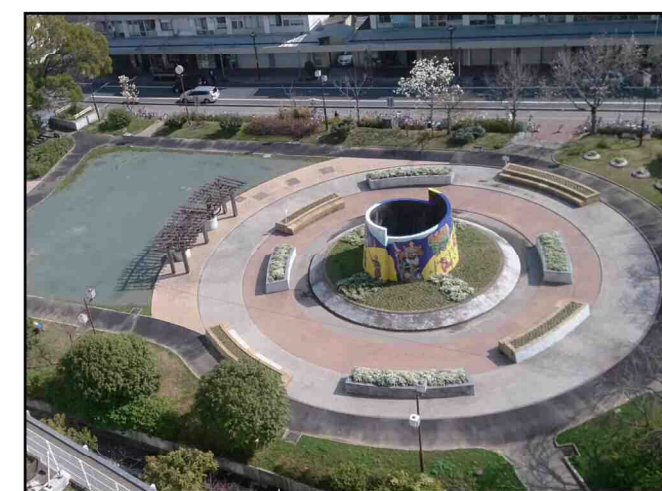
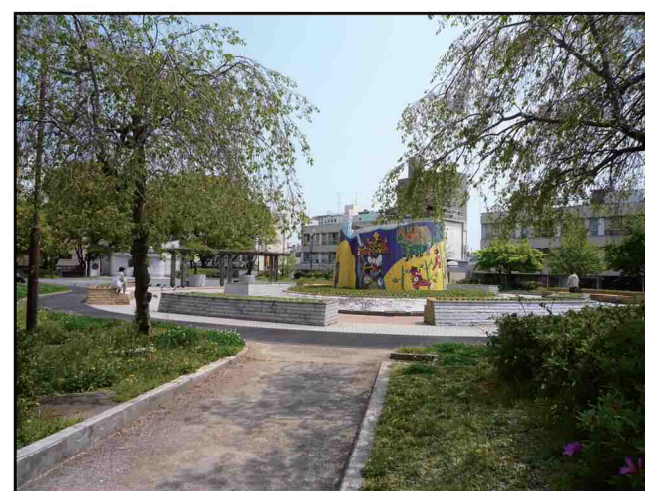


## 再開発事業との一体的な整備

豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業は、良好な市街地環境の整備改善やにぎわいの創出等を目的とした事業です。老朽化した建物や旧バスターミナル施設の建替えに合わせて、まちなか広場も一体的に整備されます。まちなか広場は再開発区域の中心に配置され、再開発ビルの低層部にある商業・サービス施設や、まちなか図書館（仮称）（以下「まちなか図書館」という。）とのつながりを重視した計画としています。



## 現在の狭間児童広場



## II. まちなか広場整備に向けた基本的な考え方

まちなか広場は、まちなかの新たな「人が集い、交流し、滞在する拠点」として、にぎわいの創出や商業・サービス業の活性化など、中心市街地活性化の一翼を担っていきます。そのため再開発全体のコンセプト及び広場の整備方針を次のように示します。

ー再開発全体のコンセプトー

**「にぎわい」と「みどり」にあふれた、まちなか拠点の再生**

ー広場の整備方針ー

**『まち歩きのコア』・『緑にあふれたオアシス空間』**

### 整備イメージ

まちなか広場は、各種イベント等に対応可能な多目的機能及び緑を強調する緑化機能を配置するとともに、再開発区域内の商業・サービス業、まちなか図書館（仮称）等と融合し、区域の魅力を高めます。

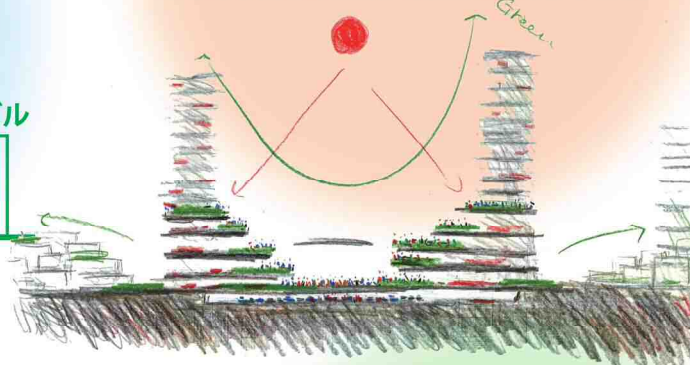
#### まちとつながる空間

再開発ビルからだけでなく、駅前大通り、水上ビル、まちのどこからでもまちなか広場につながるような空間を形成します。



#### 再開発ビルとの一体感

再開発ビルによって囲まれたまちなか広場は、まちの縁側の様な存在で、まちと、再開発ビルと、まちなか広場の空間が有機的につながります。

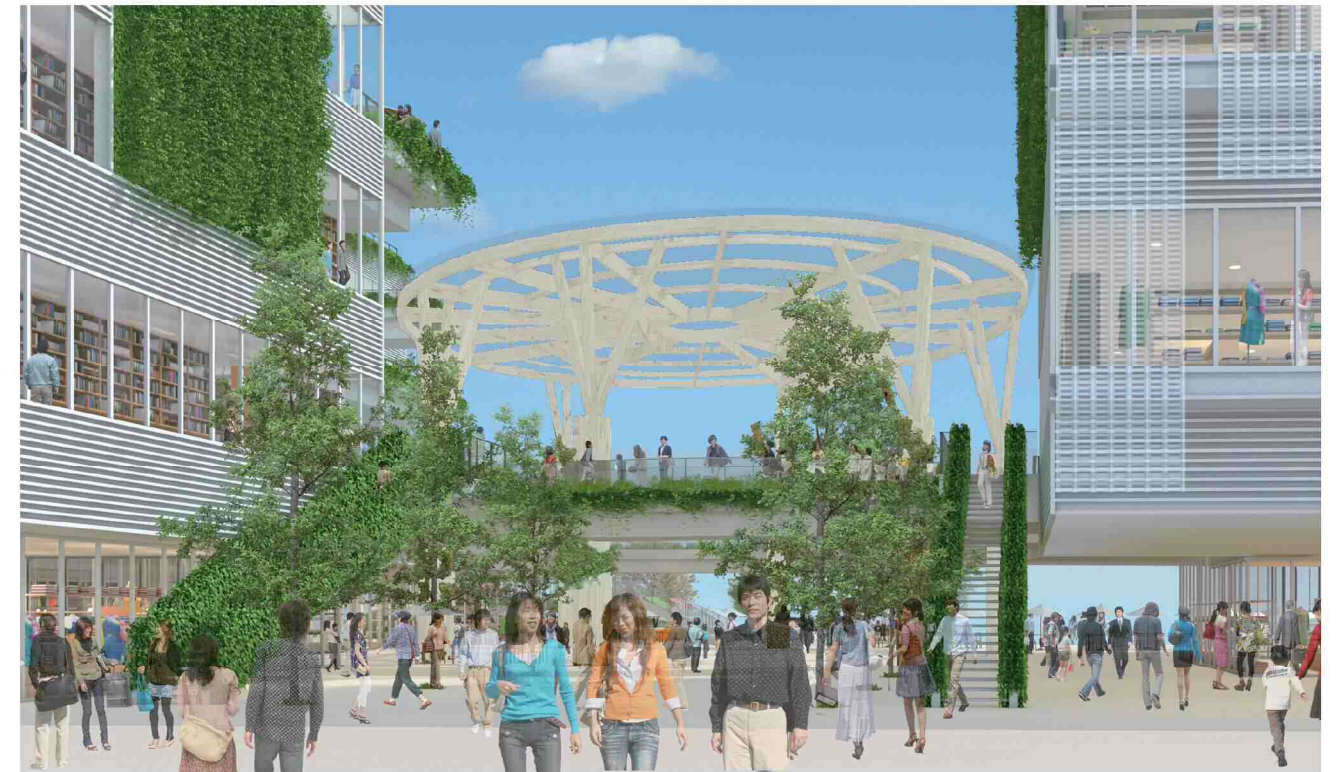


#### 緑にあふれた環境

まちなか広場の緑は、再開発ビルの緑と一体となって、都市の中のグリーンスポットを形づくりまします。現存する樹木の移植やベンチ等への活用も検討していきます。



### イメージパース



■駅前大通り側から



■水上ビル側から

### III. まちなか広場整備の概要

多目的空間やみどりの空間では、それぞれの空間の特色に応じた様々な活動を想定しています。ここに書かれたものは一例です。もっともっと色々な活動が展開され、より多くの市民の方に利用してもらうことを期待しています。

#### 活用のイメージ



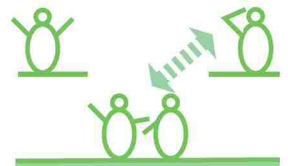
走ったり・転がったり



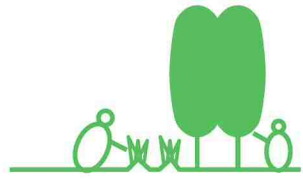
食べたり・飲んだり



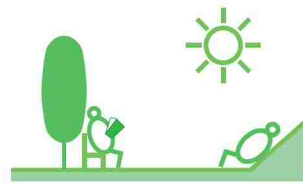
歌ったり・演奏したり



見たり・見られたり



触れたり・観察したり



読んだり・休んだり

#### 概算事業費

まちなか広場の整備にかかる費用については、工事費、備品購入費等を合わせて、約7億円と試算しています。なお、整備を進めるにあたっては社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）（基準補助率1/2）の活用を想定しています。

ただし、この金額は基本計画作成時点のものであり、今後、実施設計を行うなかでより詳細な金額を検証していきます。

#### 多目的空間

多目的空間は、屋根で覆われ、日常はおしゃべりや飲食等で人が集う憩いの空間として、また、音楽やスポーツイベントなどハレの場として多種多様な使われ方が可能な空間とします。



■日常の憩い



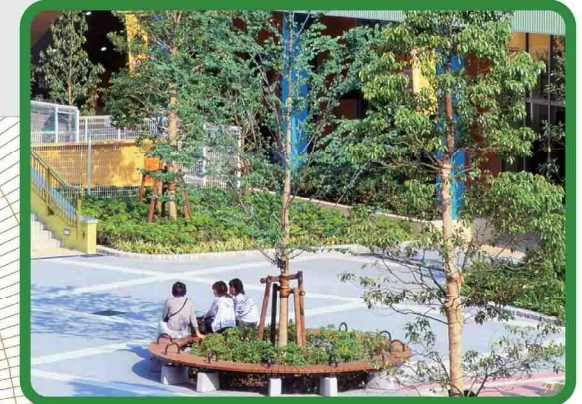
■スポーツイベント



■音楽ライブ

#### みどりの空間

みどりの空間には、自然の丘を想像させるアンジュレーションと呼ばれる起伏を設け、小さな子供がのびのびと遊べるような空間や、まちなか図書館とのつながりを考慮した空間とします。

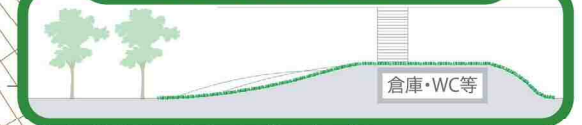


■木陰とベンチ



■芝生広場

#### みどりの空間断面イメージ



#### みどりの空間

倉庫・WC等

約40m

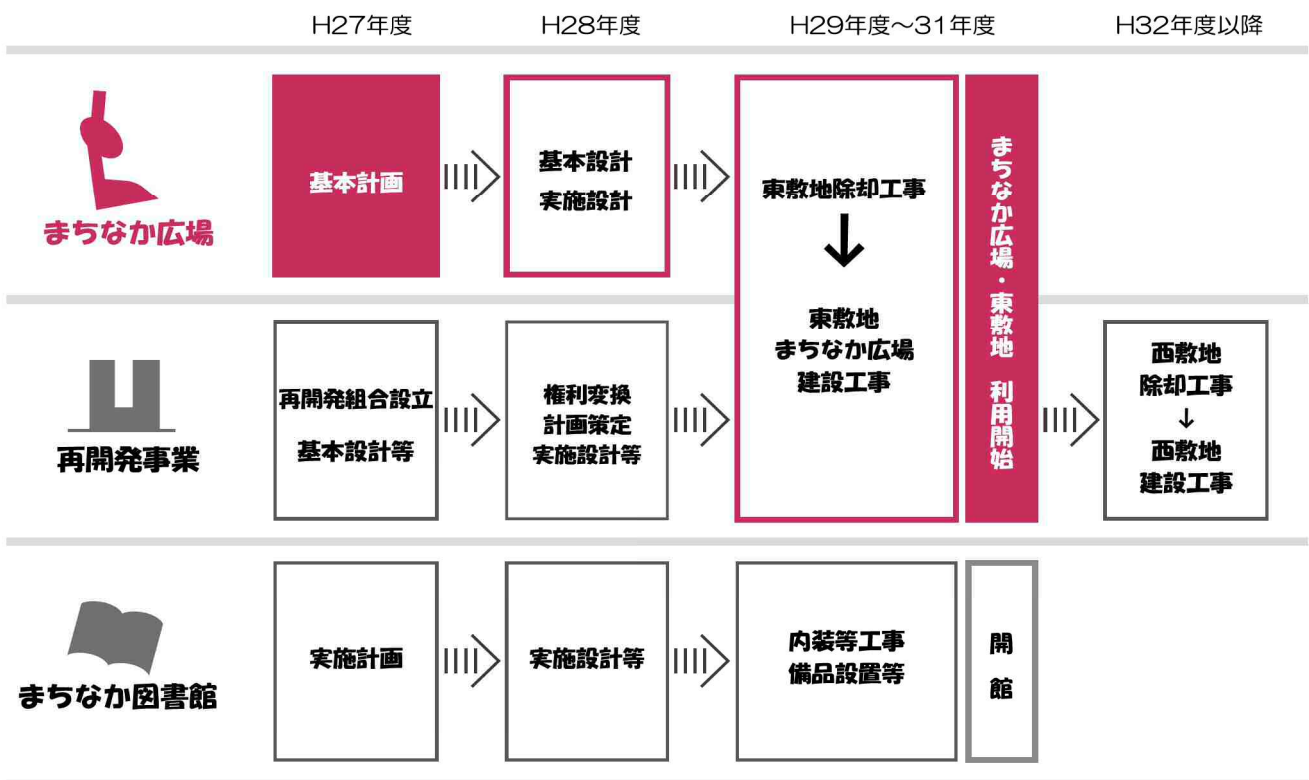
注) 強風対策に関しては、来年度に予定されている実施設計において、風環境シミュレーションを実施し対応を検討します。

## IV. 管理運営

まちなか広場の管理や運営については、再開発区域全体でにぎわいや魅力を創出することを視野に入れ、再開発ビル全体との一体的な管理運営の可能性を含め、あらゆる方法を検討していきます。

## V. 整備スケジュール

まちなか広場の整備に向けたスケジュールは、再開発事業のスケジュールと連動するため、再開発事業と調整を図りながら進めていきます。



※本計画に記載の再開発ビルについては、基本計画作成時点での再開発組合の計画に基づいて作成しており、今後変更になる場合があります。

平成28年3月

発行 豊橋市都市計画部 まちなか活性課

〒440-0897 豊橋市松葉町2丁目10番地

電話：0532-55-8102 FAX：0532-55-8100

E-mail：machinaka@city.toyohashi.lg.jp

URL：http://www.city.toyohashi.lg.jp/17989.htm